

# 第 228 回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 228 回入札監理小委員会  
議事次第

日 時：平成 24 年 9 月 14 日（金）14:16～15:35

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 実施要項（案）等の審議

- 政府認証基盤の運用・保守業務（総務省）
- 農林水産省行政情報システムの運用管理業務（農林水産省）

2. その他

<出席者>

（委 員）

小林主査、尾花副主査、井熊副主査、逢見専門委員、宮崎専門委員、大山専門委員、  
小尾専門委員

（総務省）

行政管理局 行政情報システム企画課 情報システム管理室 澤田室長、  
小高課長補佐、飯塚係長

（農林水産省）

大臣官房 統計部 管理課 情報室 吉田室長、小川課長補佐、阿部係長、石本係長

（事務局）

古矢参事官

○小林主査 それでは、ただいまから第228回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、総務省の「政府認証基盤の運用・保守業務」と、農林水産省の「行政情報システム運用管理業務」の実施要項（案）の審議を行います。

最初に、総務省の「政府認証基盤の運用・保守業務」の実施要項（案）の審議から始めたいと思います。

本日は、総務省行政管理局行政情報システム企画課情報システム管理室澤田室長に御出席いただいておりますので、実施要項（案）の内容等について御説明をお願いしたいと思います。

御説明は10分程度でお願いいたします。

○澤田室長 総務省行政管理部澤田でございます。いつもお世話になっております。よろしく申し上げます。

案件は座長からお話がありましたけれども、議事次第の1番の○の1つ目「政府認証基盤の運用・保守業務」でございます。この関係については、前回の小委員会（7月30日）で、お手元に配付させていただいております入札実施要項（案）について、一度御審議をいただきまして、若干御指摘をいただきましたので、修正の上、パブリックコメントに付させていただきました。実施期間は8月7日から8月27日の21日間でございます。

まず、総論的なお話でございますが、前回の小委員会の審議の際に、先生の中で、今回のパブコメについては、幅広く関係者にいろいろ情報提供をしてやったらどうだという御指摘がございましたので、その指示に従いまして、当方の認証局と相互認証をしております民間の認証局13局に対し、当方からこういうことでパブリックコメントされていますので、御意見を願いますということを御連絡させていただいております。それから、事務局におかれましても、情報システムの各種団体等に個別に連絡をいただいております。ということで、多分何百というオーダーの会社の方とかそういう方にはコメントをいただくようお願いをしたところでございます。総論的な話はそういうことでございます。

パブリックコメントと意見招請をさせていただいた結果でございますが、主なものについてお話をさせていただきます。

パブリックコメントについては3者から5件、意見招請については1者から3件意見の提出がございました。この数年、実は意見もありませんでしたので、そういう意味では今回御指導をいただいた賜物であり、一定の周知が図られた上でコメントもいただいたのではないかと考えております。

次に、提出された主な意見の内容とその対応でございます。

まず、実施要項（案）ですけれども、現行施設のところ、回線利用料金、施設利用料等、内訳を書いておりませんでした。それについて内訳を書くようにというコメントがございましたので、実施要項の30ページ、調達仕様書の44ページに、赤で入っておりますけれども、消費税の整合性をとる関係のために少し直しておりますが、マスタセンタとバックアップセンタそれぞれ施設使用料と通信回線使用料について赤字で修正をしております。

す。わかりやすくしたという主旨でございました。

あとは、実施要項や仕様書ではございませんが、仕様書の別添で、例えばマスタセンタとバックアップセンタの回線の要件とか、地理的要件等々意見がございましたので、そこについては技術的な修正をさせていただいておりますし、あと、申しわけございません、誤字・脱字もございましたので、修正をさせていただいております。

以上、参考までにつけ加えをさせていただきました。

なお、最後に、前回の小委員会の審議でもう一つ御意見がございまして、運用要員の要件の緩和について、かなりやってはいただいているけれども、これについては、更にパブリックコメントで運用要員の要件についてお聞きするよという御指示がございました。これについては意見がございませんでしたので、念のため申し添えさせていただきます。

簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○小林主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御質問・御意見をお願いいたします。

○逢見専門委員 これは前回の審議の際にも、かつては随契でやっていた。入札してからも1者応札だということで、市場化テストするに当たって、競争性の確保が重要なポイントだということで、いろいろ御説明を聞いた中には、参入要件を緩和しているとか、それから、仕様書をかなり丁寧につくって、仕様書を見ればどういうことかわかるようになっていくということで、民間参入の努力をされていると。併せて、こちらからはパブコメでも、先ほど出た運用要員の問題等についても、パブコメでどういう意見が出るかよく聞いてほしいという要望をしまして。その結果ということだと思いますが、一応幅広く声かけた中で、関心は持ってもらえているということかなと思います。

それと、特に要件緩和については意見がなかったということ言えば、この実施要項(案)に基づいて参入を考えて、入札を考えているところが複数あると理解していいのかなという印象を受けたのですけれども、室長としては、その辺はどんな感じでございますか。

○澤田室長 今までは、私の拙い経験で申し上げますと、仕様書のレベルでは、ほかの一般的なシステムに比べてかなり詳しく書かれていますし、業務の中身も、詳しく記載していると思っています。仕様書についてのレベルは、これ以上どうのこうのということは多分ないと思います。これはやってみてということになりますけれども、あとは、運用するときに、参入する会社の方々の最初の初期投資といいますか、運用をやるためにはやはり勉強をしないといけないとか、機器等についても勉強をしないといけないとか、そういう人がいるかないかという話が1つと。

それから、もう一つございまして、従来は、運用については毎年毎年の競争でございました。今回は4年間という長いスパンでございますので、今までの運用の競争に比べると、それも一歩前進していると思われれます。よく言われるのは、運用が1年ごとに更新されて

いる場合は、リスクがあるのでほとんど新規参入しないのが実態でございまして、今回4年というスパンでございますので、そのリスクも少ないというのが、私の拙い経験での感覚でございます。あとは、本当御期待させていただいておりますけれども、そこはちょっと結果論になると思います。

○逢見専門委員 わかりました。

○小林主査 ほかにいかがでしょうか。

今の室長のコメントにございましたとおり、いろいろな意味で競争の条件を整えたということなので、競争の結果として、いい入札ができるように期待したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、時間となりましたので、「政府認証基盤の運用・保守業務」の実施要項（案）についての審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から確認すべきことはありますか。

○事務局 特にございません。

○小林主査

それでは、本実施要項（案）については、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したのものとして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任いただきたいと思います。先生方、よろしいでしょうか。

（了 承）

○小林主査 ありがとうございます。

今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせして、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したいことがありましたら、事務局にお寄せいただきまして、事務局で整理をしていただいて、各委員にフィードバックしていただくようにいたします。

また、総務省におかれましては、実施要項（案）に沿って適切に事業を実施していただきますようによろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。

（総務省退室、農林水産省入室）

○小林主査 それでは、農林水産省の「行政情報システムの運用管理業務」の実施要項（案）の審議を始めたいと思います。

本日は、農林水産省大臣官房統計部管理課情報室吉田室長に御出席いただいておりますので、実施要項（案）の内容等について御説明をお願いしたいと思います。

御説明は15分程度でお願いいたします。

○吉田室長 農林水産省統計部情報室の吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

早速ですけれども、お手元の「農林水産省行政情報システムの運用管理業務における民

間競争入札実施要項（案）」に基づいて御説明させていただきます。議論のポイントの順番に沿って御説明させていただきたいと思っております。

「農林水産省行政情報システム」（以下、「本省LANシステム」）は、当省職員がLAN端末からメールやインターネット、共有ファイル等を利用するシステムでございます。ユーザー数は5,500人でございます。4年に1回システムの更新をしております。本年1月にシステムを更新したところでございます。

資料右下の4/147、4ページをお開きいただきたいと思います。

イの「本調達の対象範囲」は、(ア)の本省LANシステムの運用、いわゆるヘルプデスク、(イ)の「基幹システムのソフトウェア保守」、(ウ)の「サブシステムのソフトウェア保守、ハードウェア保守」となっております。このほか、そこに図がございますが、「本省LANシステムの運用管理業務の調達範囲」にありますように、黄色い部分が今回の調達範囲でございます。図の左側の「外部監視業務」も本調達の対象となっております。この図の中の基幹サーバシステム群とかサブシステムサーバ群という区別がございますが、国庫債務負担行為でリースにより調達しております、メール、掲示板、共有ファイルのサーバを基幹システムと呼んでおります。サブシステムサーバ群については、これまで必要に応じて機能強化を図ってきた中で、買い取りによって調達してまいりましたサーバで、これを便宜上私どもはサブシステムという括りで整理しているものでございます。

図の中のピンクの吹き出しで示しておりますように、基幹システムのハード保守は調達の対象から除外しております。これは本年1月の機器更新時にハードのリースと保守を一体的に国債で複数年契約しておりますので、これを除外しているものでございます。LAN端末、プリンタについては、毎年度全体の4分の1程度、年度によって台数にばらつきはありますけれども、入れ替えておりますし、また、LAN端末の台数は、職員数によって変動がございますので、今回の対象からは外してございます。

これまで、個別の機器ごとに、例えばサブシステムには構成管理システムなど5つのシステムを記載してございますけれども、このシステムごとに毎年、単年度契約を行っております。今回の市場化によりまして、このうち7本の調達が一括化されて、システムの運用からハード・ソフトの保守までの業務を包括的かつ一元的に実施できていくこととなりますので、これによりまして、統括的ガバナンスのもとで運用、監視から保守まで連携して効率的に行うなど、事業者の創意と工夫を生かしながら、より良質かつ低廉なサービスを受けることができるものと考えているところでございます。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思います。中ほどの(2)の「確保されるべき対象業務の質」でございます。

本省LANシステムでは、平成23年度から運用業務のSLAを締結いたしまして、質の確保を図ってきたところでございます。今回の市場化テストでも、同様のSLAを締結したいと考えております。SLAに含むべき内容を記載してございます。

その中で、イの「本省LANシステムの主要サービスの稼働率」がございましたが、今回の

市場化テストから新たに減額措置を採用することに伴い見直しを行っております。現行の運用管理業務においては減額措置を行っていないことをごさいます、システムの稼働率を99.99%としております。市場化テストで同様の基準といたしますと、事業者が過度にリスクを考慮して参入する可能性もごさいますので、稼働率を99.9%と許容範囲で緩和したところをごさいます。ちなみに、99.9%とした場合に、1か月のサービス停止時間は40分程度という計算です。また、右側の9ページの上段、エに記載しておりますように「ヘルプデスク利用満足度調査」を毎年度実施していくことにしております。この結果が、24年度の満足度調査の結果であります81点を大きく下回らないようにということで、75点を最低ラインとして、これを維持することとしてごさいます。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。中ほど、4の「入札参加資格に関する事項」です。

(1)～(6)については、法第10条各号に該当する者でないことなど、入札に参加することができない欠格事由等を記載してごさいます。

(7)と(8)は、企業として保有する資格や実績を記載してございまして、従来からの改善点としては、企業として保有する資格要件を緩和する観点から、「ISO9001」のみの品質管理の資格は必須としないで、「JIS Q 27001」等の情報セキュリティ実施基準のみを必須として求めることとして、要件を緩和してごさいます。

また、本省LANシステムは、5,500人規模の基幹システムでございまして、特に安定性が求められますことから、最低でも1,000人以上の規模のシステムを運用管理した経験がある事業者のノウハウが必要と考えてございまして、今回の入札の条件としてごさいます。

52ページをお開きいただきたいと思います。52ページの2に「プロジェクト管理者、常駐の運用業務管理者及び運用業務要員」に求める要件を記載してごさいます。

要員の実質的な能力を確保しながら、事業の参入門戸を拡大するよう、これまで求めておりました保有資格の要件を緩和し、経験を重視する要件に見直しを行ったところをごさいます。更に、このような入札条件の緩和に加え、これまで単年度契約であった事業を、国庫債務負担行為を活用した複数年度契約に移行することによりまして、事業者にとってインセンティブがある調達としたところをごさいます。

137ページをお開き願います。評価の基準を記載してごさいます。

評価の方法でございまして、本件については、予定価格が80万SDR以上のコンピュータ製品及びサービスの調達案件でございまして、総合評価落札方式を採用してごさいます。総合評価に当たりましては、本業務と同様の業務についての経験や知識を有する要員を配置して、ガバナンスの効いた体制を整備する、そういう提案を重視した配点としてございまして。また、事業者の提案や技術力による競争を促すことが重要でございまして、基礎点の配分を少なくいたしまして、できるだけ加点の配分を大きくすることで、事業者の提案や技術力を最大限活かしていきたいと考えているところをごさいます。

なお、農水省では、これまで総合評価を行っておりますシステム関係の調達におきまし

ては、基礎点はなく、加点のみの評価としてまいりました。

138ページをご覧いただきたいのですが、本件については、事務局並びに財務省とも協議させていただきまして、必須項目を全て満たした場合は、加点3,600点の1%（36点）を基礎点として配点させていただきたいと考えております。

それから、本調達の技術審査の体制ですが、当省のCIO補佐官のスタッフが4名おりますので、この4名に当省職員3名を加えた計7名の体制で採点を行って、更に、採点結果について、CIO補佐官から助言いただく、そういう体制で、外部有識者を加えた審査をしたいと考えているところでございます。

23ページにお戻りいただきたいと思えます。情報の開示でございます。

資料としては、このページの別添2「従来の実施状況に関する情報の開示」から、別添2-5の「農林水産省組織図」の38ページまでとなります。これらの資料の中で、主要な事項をかいつまんで説明させていただきます。

まずは、23ページの1の「従来の実施に要した経費」でございます。今回の市場化テストの範囲に相当しますのが中ほどの計(a)でございます。22年度が8,000万、23年度が1億、24年度が1億3,000万と増加傾向にあるわけです。このことについて説明させていただきます。

表の上のほうの請負費の「その他」の「③ソフトウェア保守業務」をご覧くださいますと、22年度は一となっております。これは24年1月の機器更新まで、ソフトウェア保守業務は、表の下段の参考値(c)の2行目「機器・回線リース料」に含まれておりました。それから、③の「ソフトウェア保守業務」は、23年度は、24年1月～3月まで3か月分だけでございます。24年度は12か月分となっております。そういうことで、計(a)の部分の金額は、厳密には比べられないものだと考えております。従いまして、表の一番下の参考値(a)+(b)+(c)は、全ての調達経費の比較になりますけれども、これで比較するしかないのではないかと考えておまして、これを見ますと、22年度と23年度はほぼ同額となっております。23年度と24年度では、1億2,000万ほど増えておりますけれども、これは24年度に入ってから、セキュリティ対策を大幅に強化したことによる経費の増でございます。

続きまして、24ページをお開きいただきたいと思えます。

2の「従来の実施に要した人員」でございます。ここに記載している人数は、現行の運用支援業務のみでございます。保守の要員は含まれておりません。それから、各年度ごとに人数のばらつきがございますが、これは各年度ごとに業務範囲、業務内容等が異なっているため、これに応じた人員を配置したことにより、人数が異なっているところでございます。

25ページの4の「従来の実施における目的の達成の程度」でございます。SLAは23年度から締結しておまして、23年度は実績が目標を上回っているところでございます。これらの情報の開示に加えまして、11ページに戻っていただきますけれども、5の「入札に参加する者の募集に関する事項」の(2)として、事業者が参入しやすいように、希望者には資



料閲覧をすることにしておりまして、開示できる情報は全て開示したいと考えております。

農林水産省からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小林主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御意見・御質問をお願いいたします。

○逢見専門委員 従来は7本の運用管理保守業務ということですね。応札を見ると、1者とか、あるいは不落随契もあったようですけれども、過去、どうしてそんな1者応札あるいは不落になっていたのかということを知りたいのです。

○小川課長補佐 御指摘の件に関する御回答ですが、応札者が1者であったり、不落であったりしたことがあったということで、当省でも、調達に関して、後日、調達に参加した事業者様、あるいは調達仕様書を持ち帰った事業者様に、参加されなかった理由などのアンケート調査を実施していきまして、アンケート調査の中では、単年度契約のために会社としてはメリットがなくて入らなかったですとか、そういった意見が出ているのと、会社としては単独では参加できなかったというようなご回答がありまして、過去に1者入札が生じたものと考えております。

○逢見専門委員 単年度契約の問題は、今回は解消されるわけですね。金額的に見ると、100万とか200万とか少額のものもあって、細かく切り出すと、単年度でその金額だと民間事業者にとっても余り魅力がないというのは、今回それを一本にすることについては、それなりのボリュームが出ますから、参入のインセンティブにはなるという感じがしましたけれども、それ以外は特に、例えばSLAが厳し過ぎたとかそういうものはなかったのですか。

○小川課長補佐 アンケートの意見の中では、SLAに関してはなくて、それ以外にあった意見としては、仕様書の書きぶりがわかりにくかったというような意見がございましたので、そこは、今回、実施要項の中で、事務局からも御助言いただきながら作ったものでございます。わかりやすい仕様書を目指して作っております。

○逢見専門委員 あとは、入札参加資格をA等級。これは従来からそういうことなんですか。

○小川課長補佐 A等級は、基準で言いますと、3,000万円以上というような基準がございますので、今回、従来に要した金額からしますと、1億3,000万以上かかっていますので、基準に則ってA等級のみとしております。

○逢見専門委員 ばらばらでやっていたときは、Bも対象になっていたのですか。

○阿部係長 3,000万はA等級以上になりますが、B等級ですと、1,500万～3,000万という形になりますので、それぞれの規模に応じて等級を割り振っていると。ただ、過去の応札を見たときに、非常に少ない場合については、上下、例えばB等級にC等級を追加する、A等級も追加する、それでも来なかった場合には、例えばD等級を入れたり、フリーというような形で、前回は踏まえながらやっていっているといった実態はあります。

○逢見専門委員 今回、A等級のみとしていることについて、事務局で他の省の状況も調

べてもらったのですけれども、A・Bとしているところが多いのですね。農水省さんだけがAに限定していることについては、その要件がちょっと狭くなり過ぎているような印象を持ったのですけれども、これは変えることはできないのですか。

○吉田室長 その点については、今、総務省さんが構築も含めて全部やった中で、A・B、B・Cもやっていらっしゃることも考えますと、農水省だけがAというわけにはいかないだろうと思っております、ここで御指摘いただいた中で、Bも加えていくこともあるかと思っております。AとBということまであるかと考えております。

○逢見専門委員 それは是非検討してください。

○井熊副主査 幾つか質問があるのですけれども、まず1つは数字の問題で、10ページ目の一番下の1,000人以上のというのがあるのと、それから、14ページのプロジェクト管理者の経験の年数とか、この辺の技術的な根拠を教えてください。

それから、もう一つは、システムの受託者は今まで非常に少ないというのがありますが、システムの受託者とシステムの開発者は結構一致していますね。システムの開発者の開発のシェアの一番大きいところがシステムの受託者になっているという部分があるので、これを束ねると、それがより一層そうなるのではないかというところがあるということですね。それが2点目。

それから、3点目は、情報を何でも開示するのは大変よろしいのかと思うのですが、ただ、情報は、例えばシステム開発者が握っているような情報があると思うのですね。御省が開示すると言っても、システムを開発した側が情報を御省に開示を前提として供与してくれなければ開示できないわけで、これの措置はどうなっているのかということで、3点。

○小川課長補佐 まず1点目の10ページ目の「過去5年以内に1,000人以上」のところでございますけれども、当省はLANパソコン5,500台を職員数に応じた台数になってはいますが、その規模の組織、システムを構築してまして、ある程度の規模の管理業務を経験した事業者でなければ、適切な運用管理業務が実施できないと考えておまして。そこは、実際5,000台以上なのか、3,000台以上なのか、3,020なのか、1,020なのかということもございまして、桁的に近いものとして1,000人以上、そういったところを基準に、それ以上の運用管理業務を経験した業者にやっていただくのが適切という考え方から1,000人以上ということにしております。

○井熊副主査 14ページのシステム管理者の経験は。

○小川課長補佐 ページでいきますと52ページでしょうか。

○井熊副主査 そうですね。

○小川課長補佐 52ページの上段に(1)「プロジェクト管理者」、(2)「常駐の運用業務管理者」、(3)「常駐の運用業務要員に関する要件」の中で、経験年数を出しておりますが、プロジェクト管理者については、アとイとウというような条件を出しておまして、10年以上の管理経験を有すること、または、5年以上の経験と、ITスキル標準の熟達のレベル4以上という条件をつけているところがございます。

これまでは割とベンダー系の資格の取得をしているような条件をつけていましたけれども、実際に、今も運用管理業務をやっている中で、運用管理業務については、経験が一番重要視されると考えております。特に突発的な障害等が発生することも非常に多くなっていますので、そういった中で、経験の中からしっかり解決できるような知見を有した方に業務をやっていただくのが最も適切だと考えております。2点目の回答は以上でございます。

3点目の回答ですが、情報の開示に関して、事業者側が持っている情報がどこまであるかということもございますけれども、システムの設計開発においては、納入されたものとして、設計書なり、そういったドキュメントがございますので、そういったドキュメントをしっかりと見ていただいて業務をやっていただく、あるいは、今回の運用管理業務ですと引き継ぎをしていただいて、運用管理業務をやっていくという中でしっかりやっているのでないかと考えております。

○井熊副主査 一番はじめの規模のところは、これはほかの分野でも、大きいものをやるときには大きい規模をやった人がやるべきだということが大手業者の支配を生んできたのですね。これはほかの分野でもそうです。それは技術的な根拠が必要だと僕は思うのです。それは、規模がこれだけ増えたら新しいこういう機種が入るから規模の大きさが必要だとか、あるいは、規模がこれだけ増えたらこういうような管理体制が必要だから規模の経験が必要だという技術的な根拠が必要だと思うのです。でなければ、外すべきだと思います。

もう一つは、今回の場合は、最も多くシステムの開発を行っている人と、最も多くこのシステムの運用を受託している人は、両方ともいわゆる大手ベンダーなんですね。そこにどういう挑戦をさせるかということが競争性の課題だと思うので、そのところは技術的な根拠をもってやるか。あるいは、大手ベンダー同士を競争させるか。あるいは、大手ベンダーではないような条件を外してニューカマーを入れるかという、そういうことだと思っております。その辺の競争の設計をきちんとしておくべきではないかと思うのです。

○吉田室長 単に人数ということだけでなく、規模ということでもなくてですね。仕掛けも併せるという意味ですか。

○井熊副主査 人数の制限とか、経験のある管理者の数を指定すればするほど、大手ベンダーが圧倒的に有利になっていくので、結果的には、システムの開発者と今までの受託者が大手ベンダーであることを考えると、そういうところを緩和できるのか、できないのか。やるとしたら、そこは緩和しないのだったら、技術的な根拠があるべきだと思います。

○小川課長補佐 2点目の質問ですけれども、当然、今回、運用管理業務の調達で、既存の業者にまた入っていただきたいということを考えているわけではなくて、今回、市場化していく中で、さまざまな企業に参入していただきたいというふうには考えておりますので、そこは入札実施要項をしっかりと作っていきながら、情報開示もこれまで以上にしていきながら、今、当省で持っている設計書なりドキュメントなりは、実際見たい業者の方に

は開示していったって、競争が促されるようなやり方でやっていきたいと考えております。

○小林主査 今の関連で言うと、私の理解が間違っていたら指摘していただきたいのですが、145ページの総合評価で、例えばプロジェクト管理者の常駐運用業務管理者に関する要件のところ、現行の本省LANシステムの運用業務のプロジェクト管理者を経験した者がいるかとかいうのが加点になっているじゃないですか。これは明らかに既存の業者さんにとってのアドバンテージになっているということですね。そうすると、ますます参入障壁が大きくなるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○吉田室長 ここは、私の理解では、今の本省LANシステムをとということではなくて、そのようなものをと、規模とか、内容のとか、そういうものを扱っている経験というふうに理解していましたので、そこは齟齬があれば修正いたします。

○逢見専門委員 これは、そうは読めないですね。

○小林主査 これは読めないですよ。その意図だとしても、もっと広い意味での記述にしてください。

○宮崎専門委員 他省庁の経験とかを含めて、ないしは同等規模のそういった経験があることが加算とかというような書きぶりにされたほうが少なくともよろしいと思います。

○吉田室長 今の御指摘を踏まえて、今私が申し上げたような気持ちでおりますので、表現を適切に変えさせていただきたいと思います。

○小林主査 井熊先生が御指摘になったところも、そういう意味合いではやはり重要なところで、年数とか規模とかというものの根拠が要ると思うのですね。例えば、それは加点項目にするというのではまずいのですかね。

○井熊副主査 加点でもいいとは思いますが、私もコンピュータ専門ではないので、サーバにパソコンが10台つながっているのと100台つながっているのと、管理上、本当に技術的に差があるんですかということなのですね。ないのだとしたら、そういうのは省いたほうがいい。多分そういうのがあるとしたら、何かバックアップ体制みたいなものとかというように、もう少しブレークダウンして評価項目をつくれるのではないかなと思うのです。

○小林主査 大山先生いかがですか。

○大山専門委員 多分トラブルったときの障害の切り分けに、台数が増えてくると、それだけ手間がかかるということがあるから、その意味ではある程度知識を持っている人が欲しいという気持ちはわかるのですね。

○井熊副主査 今の先生の御指摘のようなところであれば、バックアップ体制とか、今申し上げたのは、そういうふうにブレークダウンして、バックアップ体制がいい悪いとか、何が悪い。だから、大きくなってくると何が問題になってくるのか。だとしたら、その問題になった項目を評価すればいいのではないかな。

○小川課長補佐 パソコンの台数というよりは、システムの規模ということに、要は、規模が大きいようなシステムの運用管理の経験がないというところを考えていますので、確

かに、1,000人いればパソコンが1,000台ある。ただ、その先には1,000台のパソコンがつなぐサーバ機器類が人数に応じて台数も増えてきますし、複雑性も増えてきますので、人数というよりは、ある意味規模感をあらわすのであれば、サーバ台数なり、そういった大きい規模のシステムの運用経験がある、そういったところを想定していましたので、人数というよりはシステム規模をあらわすような形で改めるようなこともちょっと考えていきたいと考えております。

○井熊副主査 いや、規模でなくて、規模が大きければどういう技術が要るかということだと思います。規模が大きければこういう技術が要る、こういう体制が要る。だとしたら、その技術、体制を評価すればいいのであって、規模が大きいことによって何が違うかというようなことを非常に概念的にやって規模だというのは、評価として大きい企業が有利に必ずなっていくと思うのですね。規模が大きいと何が違うのだと。違うものをブレークダウンして、相対評価するというほうが、参加者を増やそうと思うときにフェアだと思うのです。

○小林主査 その辺が規模ではなくて、規模が大きくなるとどんな技術レベルというか、そういうものが必要なかといったところでのクライテリアは、今、農水省では規模と言っていますけれども、どうなのでしょう。

○大山専門委員 ちょっとそこまでは、確におっしゃることはよくわかるのですけれども、今までは経験になってしまったような気がするのですね。というのは、障害が起きるのはかなり突発的に起きて、どこをどういうふうに分けていくかというのはそのシステムごとに違うのですね。ということは、そのシステムの状況、接続されている機器とか、ネットワークの配置とか、更には、障害の状態によっては、どの辺から起こっているかというのが経験値になってしまっているような気がするのですよ。そこを全部マニュアル化されていて云々だったらいけれども、今までの例で、そこまできれいに整理して、おっしゃることはよくわかるのですけれども、この規模のこのシステムだったらここに障害が起きることが多いからどういう体制というところまで行ってなくて、大体さっきの技術レベルとか、知識レベル、それから、経験何年とかというふうになってしまっているような気がするのです。僕はちょっとそこは一回そういう格好でトライをしてみるのおもしろいと思うけど、今この場ですぐできるのかと言われると、今までの知っている限りではちょっとわからないですね。

○小林主査 経験と知識は重要で、規模は1,000人以上とか。

○大山専門委員 その意味では、通し番号の56ページにあった「応札者の条件」で、「過去5年以内に1,000人以上の」と書いてあるここは僕もちょっと気になっていて、どうしてこうなるのですかと聞こうと思っていたところで、さっきちょっと手を挙げたのはそこだったのですね。その意味では、ここについての書き方は、この場合だと、多分、ここで言っているグループウェアがノーツなので、ノーツを使っているところは今結構あるから、そこはいいと思うのですよ。技術を持っている人は多いと思うのですね。ネットワークの

運用業務も普通にやっているところは結構あると思いますので、ここで一番確認しなければいけないのは、農水省さんの今回のシステム自体に、ほかのところと比べて大きな違いがあるかないかで、なければ、このレベルの書き方はいいけれども、1,000人以上という意味は、ここはちょっとわからないと思って、聞こうと思っていたところですよ。

○小川課長補佐　そういう意味からしますと、特に農林水産省の行政情報システムが特殊なつくりをしているということはございません。

○大山専門委員　そうすると、ここの1,000というのは、何かいい言葉があるのかしら。これを500にしたらいいかというそんな話ではないですね。

○吉田室長　最初から、全く必要ないというような書き方ですか。

○大山専門委員　端末台数の要求があつて、それに対して十分やれる。逆のほうがいいのかな。どれくらいの規模までやったことがあるかというのをに入れておいて、それで加点するやり方はありますね。方法としては、ここで応札者の条件にしてしまわないで。

2のところは基礎点に入っていないのですよ。これをどうするのだろうと、さっきちょっと見ていたのです。ですから、逆に、ここを加点にする話をやるのは方法の一つかもしれませんが。ただし、加点でも、何名以上か、何台以上のどっちがいいのか。ちょっとわかりませんが、その規模をあらわすのに、これ以下はさすがにいやだよというのは落とす。そういうやり方ですよ。0から一気に上がるようなやり方。そちらの希望としては、失格ですか。

○小川課長補佐　今の仕様書で言いますと、1,000人以上と限定していますので、失格になってしまいます。

○大山専門委員　1,000人でなくて、ネットワークシステムで、例えばサーバ何台から端末何台、例えば500台とか1,000台とかというのを置いておいて、それぐらいはやったことがあるところというお話でやるやり方ですかね。

○小川課長補佐　端末のほかにサーバも加えるところを最低ラインに。

○大山専門委員　そこはそちらのお考えでいいと思うのです。別に案として言っているだけなので。そこ以下は本当に危ないと思ったら、それは失格で、そこから先は加点にする。その加点はそんなに大きく傾斜配分する必要はないと思うのですよ。何台以上の規模で。これは全く1,000という数字だけになっているから、人数が1,000人がどうも奇異に見えるということはあるので、そんな考え方もあるのではないのでしょうかということですよ。

○小川課長補佐　今、御指摘ありましたように、人数の制限というよりは、最低限のシステムの規模なり、あとは加点項目でしっかり評価していくやり方で要項を修正していきたいと思います。

○井熊副主査　済みません、しつこいようですが、ほかの事業の経験などでは、そういうトラブルが起きたときとか、何か緊急時とかを想定して、そのときの態勢を提案させて、その態勢で優劣をつけているというようなものもありますね。規模が大きかったら何が問題なのか。皆さんトラブルのことを言っているわけですよ。トラブル時のことを言っている

のだったら、トラブル時にどのような態勢をあなたはとるのですか、何人配置して、こういうふうにするんですよというような態勢の提案を出させて、それを優劣評価することは、ほかの事業などではやっていますね。

○小川課長補佐　トラブルも想定できるものだけで済めばいいのですけれども、実感として、いろいろなパターンのトラブルが出ているような状況もありまして、実際のところは、すべてカバーしきれないのではないかという思いもございます。

○大山専門委員　せっかくこういう話になっているので。従来そういう事例はあるのですか。そこは確認しておいたほうがいいと思うのです。今まであったかというのは。

○小川課長補佐　トラブルさまざまございますけれども、簡単な例でいきますと、突然サーバに全員つなげなくなったとかそういった事例もございます。

○井熊副主査　どういうトラブルがあるのかを提案させることも評価の一部なんですよ。例えば提案事業者が、我々はこういうような、これだけのトラブルを想定してこういう態勢を組みますとかですね。そうすれば、この業者は3つしか想定してないのに、こっちは何十個も想定しているというような、そういう比較も行われているのですね。それは何らかの技術的なアドバンテージがあるからだれかがアウトソーシングしているわけですから、そういう相手の提案力もうまくてこに使って、なるべく数字で縛らないというやり方はあり得るのではないかと思います。

○小川課長補佐　今の御意見ですけれども、トラブル対応力で評価していくというやり方は、今聞かせていただいて、有効だと考えましたので、そこも取り入れて修正するような方向で考えていきたいと思えます。

○小林主査　そこは検討をしていただきたいと思えます。

○大山専門委員　あと、細かいことですが、通し番号の8ページで、つい、自分の今までの経験からというか、仕事上、最後のほうに、稼働率の下から99.90になっているのですけれども、この0の意味は何かあるのでしょうか。

○小川課長補佐　99.9か99.90の違いというところでしょうか。

○大山専門委員　有効数字の話になってしまうと、これは厳しいので、0にしなくていいのではないかと。

○小川課長補佐　そこまで厳密には考えてなくて、どちらかというと40分許容できる時間で考えていました。99.9、ほかの省庁でもこの設定にしていると思うのですけれども、0が入っていたかどうかというところもありますけれども、そこを逆算すると40分程度であれば許容できるというふうに考えていました。

○大山専門委員　多分0がついてもつかなくても、40分程度だったら同じぐらいではないかと思うのですけれども、これはどちらでもいいのですけれども、これは誤植なのか、それとも意図があって書いているのかを聞きたかったのです。

○吉田室長　特別意図はございません。99.99の後ろを切ったときに0を残したということだけなので、意味はございません。ここは修正させていただきます。

○逢見専門委員　トラブルの話が出たので、ちょっと細かいのですが、26/147で、過去の実績一覧があって、そこの3番目に障害復旧業務がありますね。22年度と23年度を見ると、随分極端に数字が、22年度が1,584件で、23年度が412件、随分下がってしまった。なぜか。何か注でもいいから、トラブルがこんなに下がった理由は何なのかというのがわかれば。

○阿部係長　22年度については、この業務を行った業者が新規参入の業者であったということで、若干の不慣れな部分があったというところがございます。それによってかかる時間も、慣れるまで時間がかかったというところがございます。また、22年度については、今回御説明したサブシステムの一部について、機器の整備を行っているというところがございます。新しい機械が入ったことに伴って、初期段階でちょっとうまく回っていかなかったというところの障害が大きな要素でございます。

○逢見専門委員　そういう機器の問題があるとすれば、何か注に入れておいたほうがいいと思います。もし運用上の問題でこれが生じたとしたら、業者さんとしてはリスクを感じますからね。

○阿部係長　吉田から御説明した入札公告期間中の資料閲覧で、各運用業者さん、保守業者さんの報告資料についても納品物になっておりますので、それによって全て情報が出せる形になっております。ただ、このところだけ目立って大きいところについては、注意書きなりで、これを見るだけですぐわかるような形で追記するのは一つの方法かと考えておりますので、検討をさせていただきたいと思います。

○宮崎専門委員　通し番号の23ページの従来の実績開示ですが、(a)が今回の入札業務範囲ということで、①の運用支援業務は22年度から24年度にかけて増加しているわけですが、ここは脚注で、何か要因とか、逆に言うと、業務量の変動はあるのかなのか、次の24ページを見ますと、ヘルプデスクの人員とかは、23年度、24年度などは余り変動はないと思うのですが、今回の入札対象範囲ということですので、もし、注意書きで何か補足が書けるのであれば、少し書いていただいたほうがよろしいかと思います。

○吉田室長　今、小川が申しましたように、22年度に初めての業者が入ってきたということがあったと。いろいろな意味で、安くなったはいいのですが、障害対応が増えたとかということがありまして、22年度は苦労したと聞いております。ただ、そういうことは書きづらい面がありますので、そこはどうするかです。

○宮崎専門委員　この3年間は、業務量というか、対象となる台数とかそういったものには大きな変動はないということですか。

○阿部係長　先ほど、22年度について、一部のサブシステムの機器整備で整備拡張を行ったところがございますので、全体のパイで見たときに大きく増減はございませんが、軽微な台数の増加はございます。

○小林主査　確認ですけれども、今の24ページの人員は、※1に「上記表の記載内容は『受託者における従事人数』である」。本当にこれでフルにカバーしている。この数字はその



ままの作業量と同じと考えていいのですか。作業量をあらわしていると考えていいのですか。

○阿部係長 1つ例を挙げますと、24年度でいきますと、調達仕様の中で、運用に係る要員については6名以上を確保してくださいというところで求めておりました。6名が必ず常駐する。確かに、休みとかで入れ替わりはありますが、常に6名は最低限張りついてくださいと。実績についても6名が張りついているという形になりますので、業務量と近いところで見えていただいて問題はないと考えております。

ただ、23年度については、仕様書上、22年度がかなり低価格になって、価格自体が下がったので、要件についても5人以上という形でちょっと低めに設定していたところがありました。ただ実際は、常駐は5人でなかなか回りきれなかったというところで、業者の提案で6人が張りついていたといったところがございますので、23、24、業務量としては、大体6人程度でこなしていたといったところはございます。ただ、昨今、セキュリティの関係の問題等もかなり多く出てきておりますので、そういった意味では、23から24にかけて、若干の新たな業務量が追加されているのは確かでございます。

○小尾専門委員 3点お聞きしたいのです。今の人員の話にも関係すると思うのですが、今回の仕様書だと、7名の運用業務要員を常駐させるようになっていて、実質、今までの実績よりも1名多くなっていることがあるのですが、この理由をお聞かせいただきたい。

それから、今回の業務対象の中にログを取るサーバがあって、NECが導入したのがあると思うのですが、そのソフトウェアはいわゆる一般的なソフトウェアなのかどうか。これを見る限り、何か製品のような形をとっているのですが、ほかの人が実際に業務に携わるような製品なのかどうかということを確認したい。

あと、もう一つ、今回の業務期間ですね。幾つかサーバ類で28年度まで運用しますというのが書かれているものについてはいいのかなと思うのですが、そのほかの備考欄に何も書いていないものは、今回、実際に委託する期間の間に、機器の入れ替え等がないのかということ。もし、それがあるとすると、そういうことに関して情報を提供しておかないと、受注する側としては、いきなり機械が替わってしまうみたいな話になると非常に困るので、その3点についてお伺いしたい。

○小川課長補佐 ただいまの3点の御質問に対して答えさせていただきます。

まず、運用業務1名増ですが、昨今、サイバー攻撃に対するさまざまな対応を余儀なくされておまして、現状、運用業務もかなり立て込んでいる状況ですので、25年度からについては、それにきちんと対応できるように1名を増やすこととしております。

2点目のログの取得については、特段複雑な仕組み等はしておりません。ログを取る機能を構築したのはNECでございまして、開発業者ですね。ログの取得の状況の管理なり、ログの取り出し作業は、現状の運用支援業務の受託業者がやっております、マニュアル手順書に則ってやっておりますので、どういった業者であってもやっていただけてと考えております。

途中で保守期間が切れるようなハードの関係ですが、要項でいきますと、22/147ページの別添1の「対象システム一覧」を挙げておりました、ここの備考欄にも、実際の更新予定等を記載しております。

○吉田室長 途中で、3年間の期間中に更新する機械が出ますけれども、ここは今私が考えていますのは、次期の28年1月の更新のときには、全く違うシステムをつくってしまいたいという気持ちがございます、例えばクラウドとかですね。そういうことがありますので、できれば、これを全部延長して何とかつないでいきたいと思っております。

○小林主査 よろしいですか。

○大山専門委員 説明があったのかもしれないので、聞き落としていたら申しわけないのですが、これまではディスインセンティブをかけてなかったのですね。そうすると、実績が残っているかどうかわからないけれども、どれくらいネットワーク関係でトラブルって止まったことがあるのかというのはわかりますか。今回、40分程度と書いてあるけれども、安定して動いているとは思うのですね。どれくらいの時間最大止まったことがあるかを教えていただきたいのと、ネットワークのトラブルが起因してどういう問題が起きたかということについて説明を、していただければと思います。なぜ聞くかということ、それによって今回調達したい役務の業者に対する能力とかいろいろな経験の話がはっきりすると思うので、もしわかったら教えていただきたいと思います。

○小川課長補佐 過去、運用管理業務の受託事業者の責任でシステムが止まって、今回のようなSLAを満たさないシステム停止、大規模な停止はなかったと記憶しています。また、停止も、全体が止まるというよりは、一部が止まってしまうのが多い状況です。一部というのはかなり規模感がございますけれども、そういったところで、何でこの一部だけが止まったのかとかそういったところで復旧、不具合の解消等に手間取ったというようなことはございました。

○小林主査 いろいろな論点が出たのですけれども、先程の総合評価のところでもほかのところでも、例えば144ページの保守業務でも、現行の本省LANシステムの保守業務を経験した者がいるとか、本省のLANシステムの経験がないとちょっと不利になるといいますか、逆に言うと、それがアドバンテージになっているところがあるので、この点は、総合評価のところもそういう記載ぶりのところはちょっと修正いただきたいと思うのですが、それもよろしいですか。

○吉田室長 はい。そこはそうさせていただきます。

○小林主査 最初に出ましたA等級ですけれども、参入を増やすという意味では、今日、7つの業務をまとめましたので、しかも4年間なので、それなりに参入する意欲も出てくるのではないかと期待するのですけれども、その点でも、ほかの省もB等級を入れていきますので、その辺も是非御検討をいただきたい。

○吉田室長 そこは、AとBを今考えています。

○小林主査 あとは、先ほどの1,000人とかということですね。ほかに注記をしなければ

いけないところとかありますけれども、そこら辺、事務局でまとめていただけますか。

○事務局 まず、AとBの等級について修正というか考えていただく。その回答を、直したものをもちまして、委員の方々にまたフィードバックして、確認して、了承をいただくこととなります。

総合評価の現行の本省というところを見直す。これですと農水省のものにとらわれてしまうことがありますので、それを直す。

あと、1,000人のところですね。入札条件のところをどう緩和するか。どの規模までやったら、それ以降を加算するとかということもありますねということで、そこを見直していただく。

○小林主査 先程の注記ですね。

○事務局 注記の追加ですね。別添2-1の26ページに注記を入れるということですね。

別添2の例の運用が大きく変わったところはどうでしょうか。前回の参入が余りにも安過ぎて、それから上がったこともあったのですが、それはどうでしょうか。

○小林主査 先ほどのこれはすごく悩ましくて、これはすごく変動があるのですね。極めて明らかにその変動の理由が説明できるところと、そうでなくて価格が動いているというところがあって、これはどうしたらいいですかね。

○宮崎専門委員 金額の増減理由をそのままなかなか書けないというのですけれども、運用支援対象となった機器の数とか、システムに重要な変動はないとか、暗に業務量の増減によって増えたものではないということぐらいは入れると少しわかりやすいのかなという気はします。

○小林主査 コストの部分は、作業量というか業務量と関係しているので、業務量自体は増えたのか減ったのか、それは客観的にわかることなので、その部分を整理していただくということですかね。

○事務局 その辺で注釈をつけていただく。先ほど聞いた理由ですと問題がありますので、先ほど宮崎専門委員からも出たように、業務量の関係で変わりはないと。でも、入札やった結果ですというくらいですかね。

○小林主査 そこは整理できますね。業務量が増えた部分と変動してない部分の切り分けは客観的にできるはずですので、そこだけちゃんと書いていただいたほうがいいのではないかと思います。

○吉田室長 今の22、23については、業務量的にはやることは変わってないのだけれどということがわかるようなことですね、おっしゃっている意味は。

○小林主査 はい。

○事務局 それを修正いただいたものを事務局に提出いただきまして、事務局から委員の方々に、そして、メールで審議していただく。その後パブコメに進めたいと思います。

○小林主査 修正を要する部分が結構ありますけれども、それを事務局と調整していただいて、その結果を委員にフィードバックしていただいて、メール上で審議して、了承であ

るとパブコメということですね。

○事務局 はい。

○小林主査 そういうような手続をしまして、それを終わった後に次回の審議で議了するような方向で調整をしたいと思いますので、いろいろ調整いただくところがありますけれども、農林水産省におかれましては、よろしくお願ひしたいと思います。

委員の先生方で、ほかにも何かお気づきのところがありましたら、事務局に早急にお寄せいただいて、それも含めた上で調整をしていただいたほうがいいと思いますので、そうしてください。その結果は委員にフィードバックして、委員に確認していただくことにしたいと思います。

それでは、本日の入札監理小委員会は、これで終了いたします。ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。